

## 令和4年度 久留米市文化財専門委員会 会議録

1. 開催日時：令和5年3月9日（木） 14：00～16：00
2. 会 場：えーるピア久留米 205 学習室
3. 参加委員：大森洋子委員、横山邦繼委員、木下尚子委員、重松敏彦委員、永松義博委員  
橋川ひろみ委員、森山秀子委員、内山一幸委員、段上達雄委員、堀田秀茂委員
4. 事務局：水島、白木、塚本、神保、辻、村上

### 5. 議 事

(1) 開会、課長挨拶、委員会成立報告

(2) 報告1：令和3年度の事業報告

※ 配付資料に基づき、事務局から説明

#### 【質疑応答】

(委 員) 資料 10 ページの久留米城本丸跡の調査原因はなにか。一覧表に調査原因も入れると分かりやすいと思う。

(事務局) 境内の多目的広場の整備に伴う確認調査として実施。

(委 員) 資料 18 ページの管理業務にある「目安町の一里塚」は解除になったのではないか。

(事務局) 天然記念物としては令和4年3月末付で解除したが、史跡としての指定は継続している。

(委 員) 資料 21 ページにある「平成時代」という表現は未だこなれていない感がある。行政用語か。

(事務局) 行政用語ではない。一般に馴染みがないので、(各委員さんより指摘があったとおり)「平成期」という表現にさせていただく。

(委 員) 同じ資料の中で「近代」「〇〇年」「〇〇時代」といった表現が混在しており、整理して表現を統一してはいかがか。

(事務局) ご指摘のとおりである。

(委 員) 資料 21 ページの「田主丸町航空写真フィルム」の年代は分からないか。

(事務局) 詳細な年代が特定できないが、平成期というのまでは確認している。

(委 員) 埋蔵文化財の調査報告書で、未刊行のものはどれほどあるか。

(事務局) 件数については把握していないが、過去の大規模公共事業に伴う調査を中心に一定量ある。整理作業を委託したり、退職者を会計年度職員として雇用するなどして、過年度分の報告書作成を少しずつだが進めている。

(委 員) 北野町の良積遺跡は筑後地域の弥生後期の甕棺墓地として貴重であり、鏡や装身具は研究資料としても一級品である。概報だけでは成果を還元しきれない面があるので、本報告に向けて優先的に整理ができないか。

(事務局) 現在は筑後国府跡や、久留米城下町遺跡の整理作業を継続して実施している。重要性は認識しており、計画の中で良積遺跡の整理も組み入れていきたい。

(委 員) 資料 21 ページの移管資料で、そもそも小学校になぜ具足があったのか。

(事務局) 学校に記録が残っていないため、詳しい経緯は分からないが、地域の人が何らかの形で持ち込んだものと考えられる。大名有馬家久留米入城 400 年を機に甲冑の修繕をしたこともあり、それに関連して当課に移管した。

(委 員) 50 年ほど前にそれぞれの学校で地域に呼びかけて歴史資料を収集した時期がある。当初は刀剣や甲冑などもあったが、いつの間にか所在不明となった資料もある。絵画や民具も含め、各学校に所蔵されている資料を把握する必要がある。

(事務局) 学校も把握していない状況であり、調査には相当の時間を要するが、必要性については理解した。

(委員) 資料 21 ページの移管資料にある「丸洞」は「洞丸」の誤りでは。  
(事務局) 「洞丸」に訂正する。

(3) 報告 2 : 令和 4 年度の事業概要

※ 配付資料に基づき、事務局から説明

【質疑応答】

(委員) 資料 37 ページに史跡等解説板改修の説明があるが、三潴や城島地域など、現地に行っても説明板が設置されていないものも多く、分かりづらい。

(事務局) 劣化したものから順次、改修しているが、指定文化財の説明板が優先になる。

(委員) 「筑後川遺産」の調査はどのような方法で行っているのか。

(事務局) 令和 4 年度からスタートした。市から投げかけるのではなく、地域から上げていただくシステム。ストーリーを構築し守っていくことを基本とする。地域計画協議会の中で申請を審議し、登録していく。

(委員長) 「筑後川遺産」というネーミングが誤解を与えている感がある。広く周知に努めていただきたい。(意見として)

(委員) 「筑後川遺産」を増やして欲しいが、ある程度、市から働きかけていかないと増えないのではないかと。具体的な進め方を含めて考える必要がある。太宰府市の太宰府市民遺産は一部、補助金を出しているが、「筑後川遺産」の補助金はあるのか。

(事務局) 今年度、城島と田主丸の 2 団体から申請が上がっており、月 1 回程度、申請団体と協議の場を持っている。3 月の地域計画協議会に諮問する予定である。支援・助言はするが、文化財としての補助金は出さない。

(委員) ストーリーとして挙がっている、指定文化財以外の神社や祠などの修理にも補助金はないのか。

(事務局) 現在の制度は指定文化財に限ったものであり、未指定の歴史遺産については現状では補助金を出さず仕組みはない。

(委員) 文化財保護法の改正を契機に、未指定の文化財を守っていくためにも、条例改正等も視野に入れ、補助金を出さず仕組みを作っていくと、地域計画の理念だけでは壊れていく一方ではないか。

(事務局) 文化財の補助金ではないが、協働推進部に「絆づくり補助金」制度があり、その活用も紹介している。まずは筑後川遺産制度を広く知ってもらうことを優先していきたい。

(委員) 古文書の整理や登録状況は。

(事務局) 目録の作成は進めているが、公開の方法は構築できていない。一つの方法として文化財保護課のポータルサイトの構築も考えている。

(委員) 九州歴史資料館のHPなどを参考に、PDF で構わないので早急に資料の公開を進めてほしい。学生や研究者にとって久留米の歴史研究に遅れが生じてくるのを危惧している。(意見として)

(委員) 説明板については、小学校区単位での設置をすれば、校区探検でも活用できるので、指定・未指定に関わらず、検討していただきたい。(意見として)

(委員) 梅林寺の歴史資料調査の中で、境内にある織部灯籠の調査も行って欲しい。

(事務局) 来年度に茶室の調査を予定しているので、その中で行いたい。

(委員) 説明板の統一と、多言語化についてはどうなっているか。

(事務局) 基本的に板面の貼り替えで対応しており、既存の説明板を利用することから、統一はされていない。多言語化については、観光部局が設置するものではQRコードを含めて協力して対応を進めている。

(委員) 修復資料の公開状況は。

(事務局) 昨年度に修復した「小野川才助化粧回し」は六ツ門図書館展示コーナーで修復後に公開した。現在、修復を行っている「絹本著色有馬照長肖像」についても同様に、時期は未定であるが公開を考えている。

(委員) 古文書の活用も含めて、やはり博物館の必要性を感じる。(意見として)

(委員) 出前講座の利用実態は。

(事務局) 校区のコミュニティセンターから、地域の歴史に関する要望が多い。

(委員) 美術館の企画展「生誕 140 年 ふたつの旅 青木繁×坂本繁二郎」の関連事業として、久留米市美術館・坂本繁二郎生家・青木繁旧居をめぐるスタンプラリーを実施し

たが、資料に反映されていない。

(事務局) 掲載漏れである。次年度の専門委員会資料で令和4年度の実績として入れる。

(委員) 入城400年事業で、久留米城の復元の話は出なかったのか。

(事務局) 今回はそうした話はなかったが、以前には異櫓を復元しようとした動きもあった。

現状では石垣に孕みが見られ、そちらの対応が優先でオルソ画像の撮影を少しずつ進めている。また残された写真を基に、本丸跡の3D復元を実施した。

(委員) 不測の事態に供え、基礎調査としてのリストや図面は作っておくべき。(意見として)

(委員長) 資料収集も含めて、計画的に進めていただきたい。(意見として)

(委員) 資料37ページの善導寺広間勅使玄関の修理は、年に数回でも雨樋の掃除をしていれば防げた問題。所有者にも普段の維持管理をしていただくよう、お願いすべき。

(事務局) 所有者にも伝え、情報を共有する。

#### (4) 報告3：委員からのご意見について

※ 配付資料に基づき、事務局および委員から説明

【報告ならびに質疑応答】

##### 1. 柳坂のアカメヤナギについて

(委員) 根が切断されていたが、幹からは芽が出ていた。現実的に植え直すことはできない。回復の見込みは低いが、当面は現状のまま経過観察を行うしかないだろう。

##### 2. 光安家本家について

(委員) 現在は空き家となっている。管理人が高齢になり、庭の手入れも行き届いていないが、地域の人も関心を寄せている。屋敷の周囲の堀が埋まりつつあるので、浚渫するために三面側溝を設置する話も出ており、所有者も堀については市への寄贈も考えているようだ。

(委員) 池の水は枯渇しており、どこから水を引いていたのかは判然としない。護岸は傷んでいるし、樹木も生い茂っている。有馬家に関わる庭師の作庭との話も聞くが、お抱え庭師とするにはやや雑な感がある。歴史的な重みはあまり感じず、庭園として指定するには厳しいものがある。復元するにも困難を極めるだろう。

(委員長) 市の方針は何かあるのか。

(事務局) 文化庁からは建物としての登録文化財は難しいとの見解が示されている。蔵には上げ舟などもあり、建物や庭以外にも資料調査の必要性は感じている。まずは所有者がどうしたいのか、意向を確認する必要がある。

(A委員) そもそも光安家本家はどのような家なのか。

(B委員) 元禄期に糟屋郡から移ってきたと伝わる豪商。

(C委員) 古文書などは残っていないか。

(B委員) かつては蔵に屏風などが残っていたと伝え聞くが、箱の中までは確認はしていない。

#### (5) その他：益生田古墳群について

※ 配付資料に基づき、事務局から説明

【質疑応答】

(委員) 群集墳としてまとまっており、ぜひとも残していただきたい。

(委員) 筑後川遺産として残すのもいいかと思う。

(委員) I期とIV期の時期は。

(事務局) I期は6世紀第3四半期、IV期は7世紀前半と考えている。

(委員) 盗掘はされていないか。

(事務局) 前室の出土状況からみて荒らされた形跡はなく、盗掘は受けていないと考える。

(委員) 人骨は出ていないか。

(事務局) 人骨は出ていない。玉類などがまとまって出土していることから、初葬段階の位置を保っているのではないか。

(委員) 田主丸古墳群への追加指定を考えているようだが、益生田古墳群との位置関係は。

(事務局) 東方の田主丸大塚古墳と、西方の装飾古墳である西館・寺徳・中原狐塚古墳を併せて田主丸古墳群として指定している。田主丸古墳群の概念は、旧竹野郡として当初に定義づけられている。田主丸町の耳納北麓に所在する前方後円墳・装飾古墳をはじめとする群集墳が田主丸古墳群であると認識している。

(6) その他

【質疑応答】

(委員) 昨年度の委員会で出た内容を、箇条書きでも良いので委員会開催時に配布していただくよう申し上げたと思うが。

(事務局) 会議録の確認をしていただいた段階で失念してしまった。次回から会議録も配布資料として準備する。

(委員長) 委員会の中で挙げた要望や意見の結果も、何らかの形で資料として提示していただくようお願いする。

(委員) 赤司八幡宮で旧正月 15 日頃に行われている「竿試し」という神事がある。地域にも呼び掛けてなるべく多くの住民にも周知したいと考えているので、市としてもぜひ参加して欲しい。

(事務局) 当課としても情報提供をお願いする。

6. 閉会挨拶 (事務局)